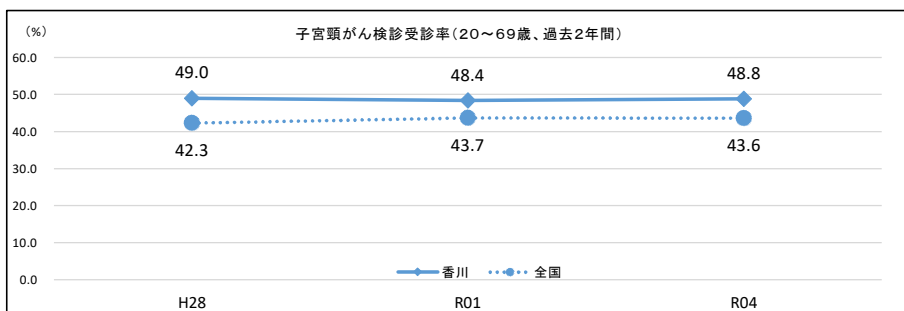
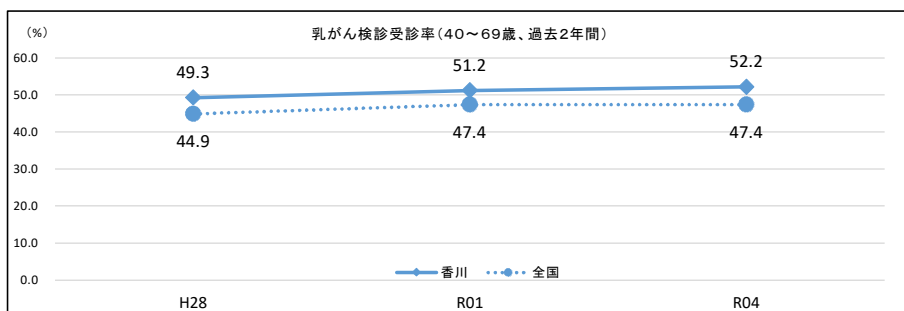
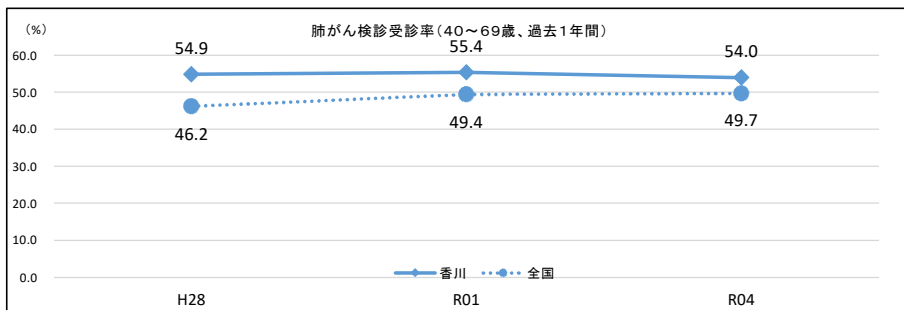
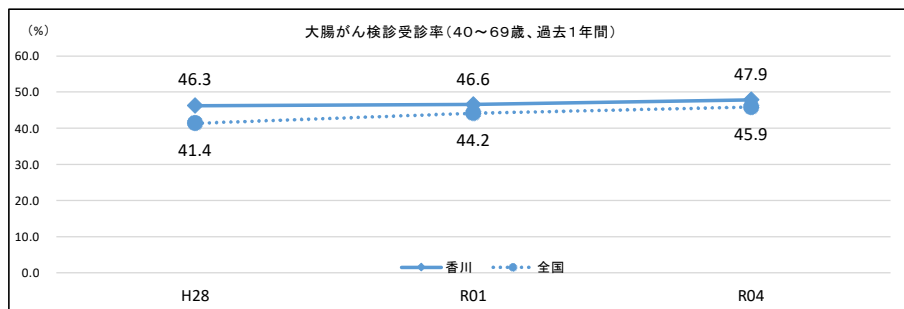
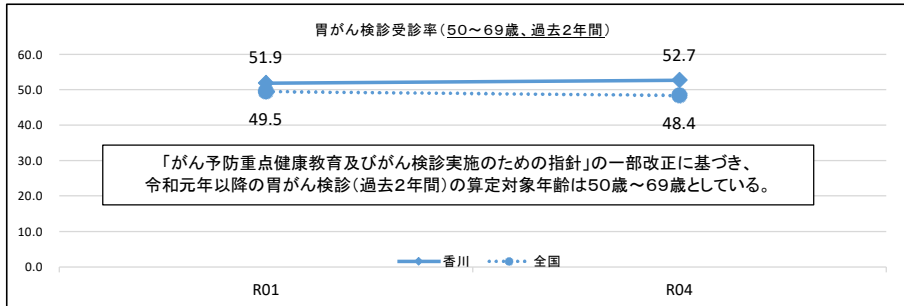
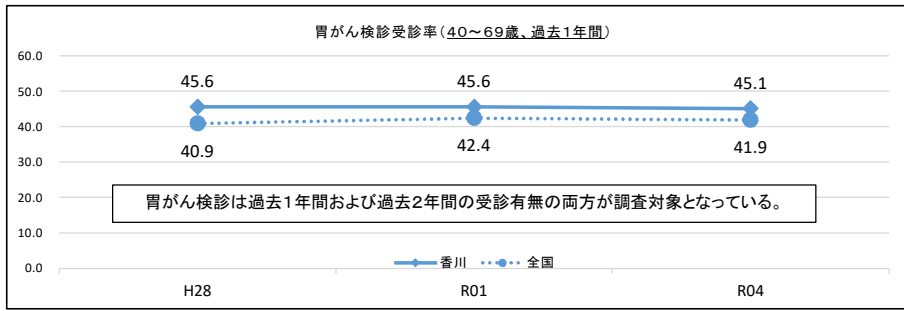
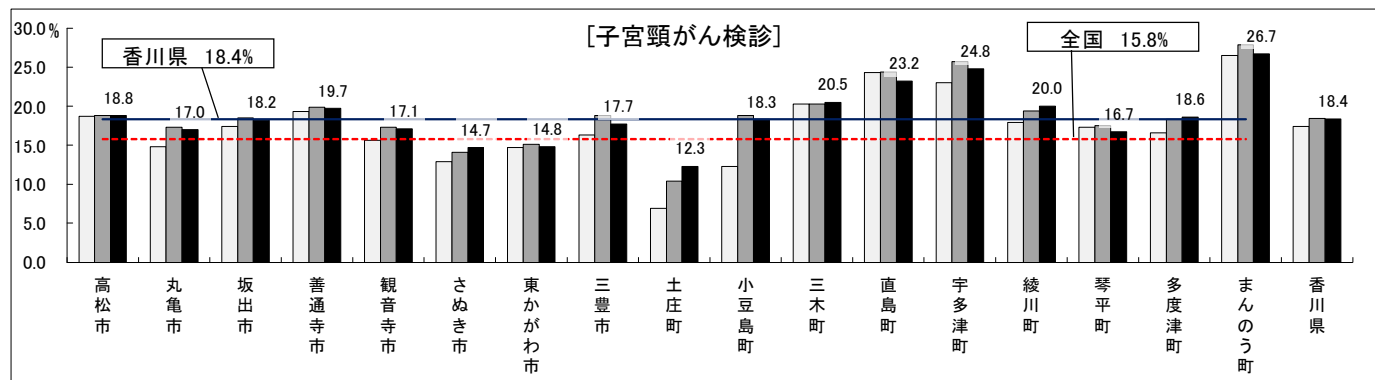
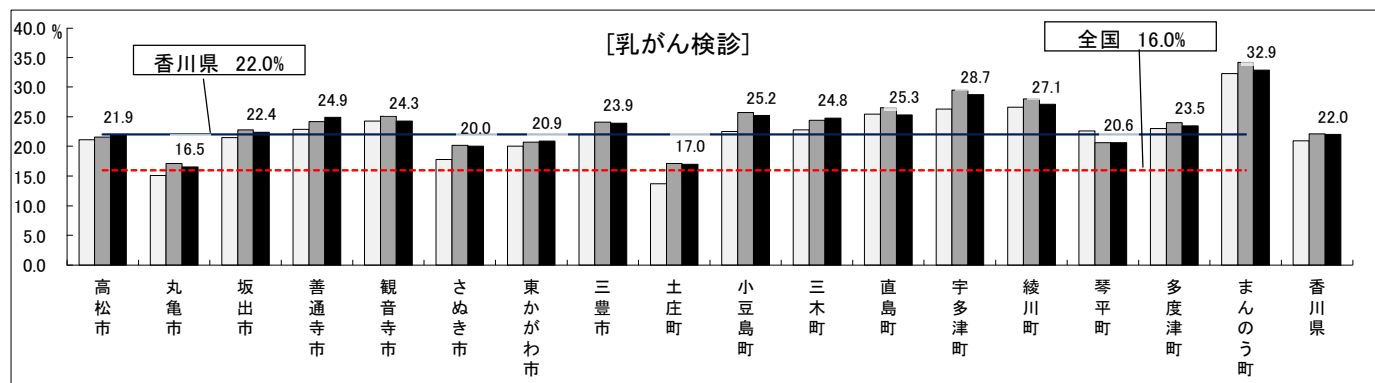
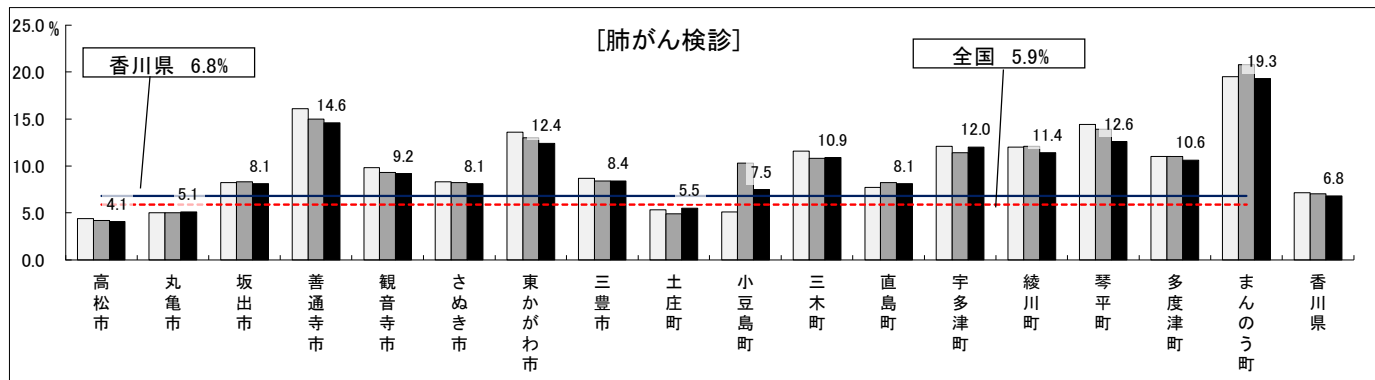
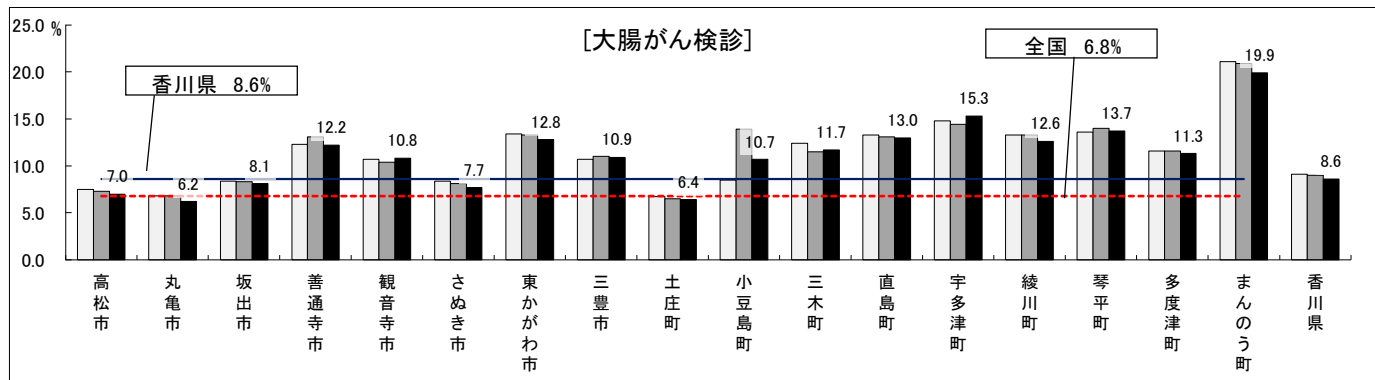
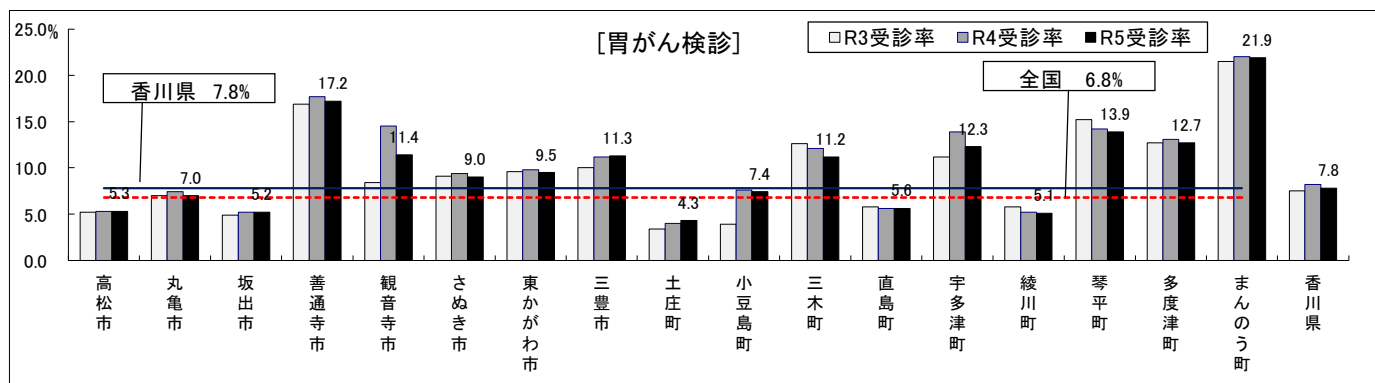


## 「国民生活基礎調査」のがん検診受診率の推移

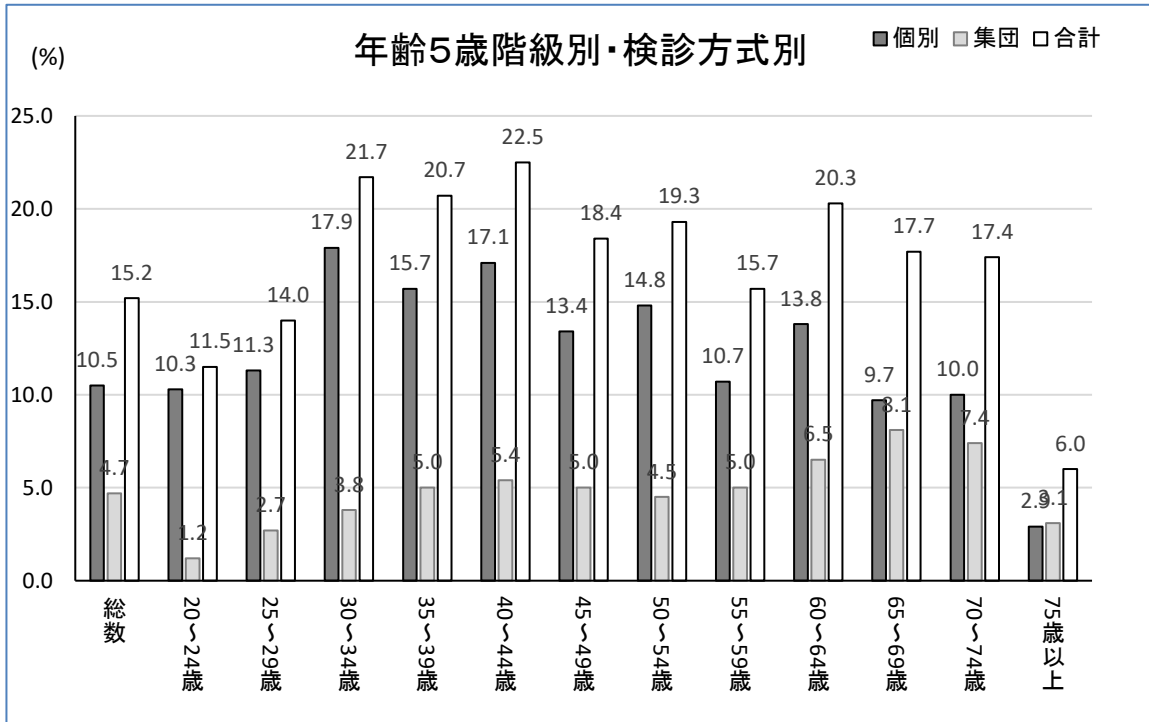


# 「地域保健・健康増進事業報告」のがん検診受診率(市町別・過去3年)

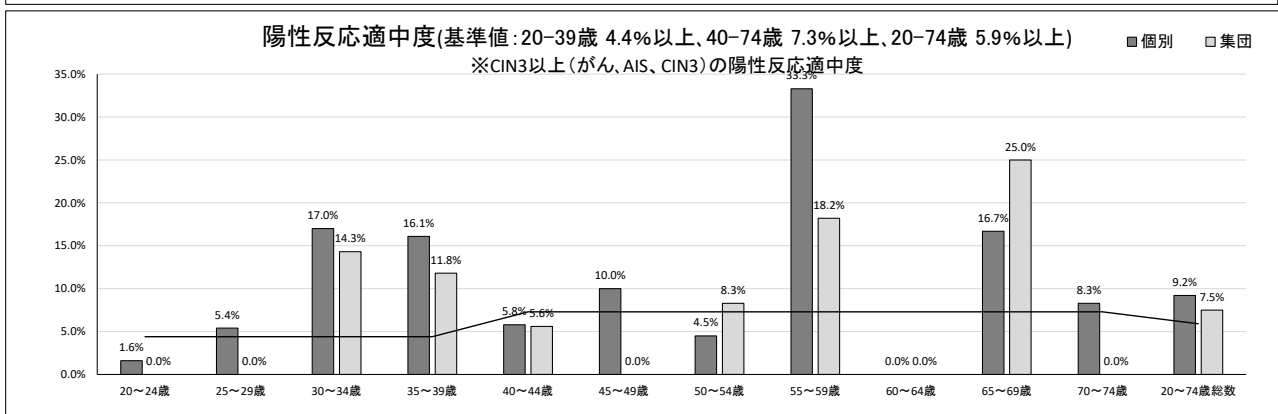
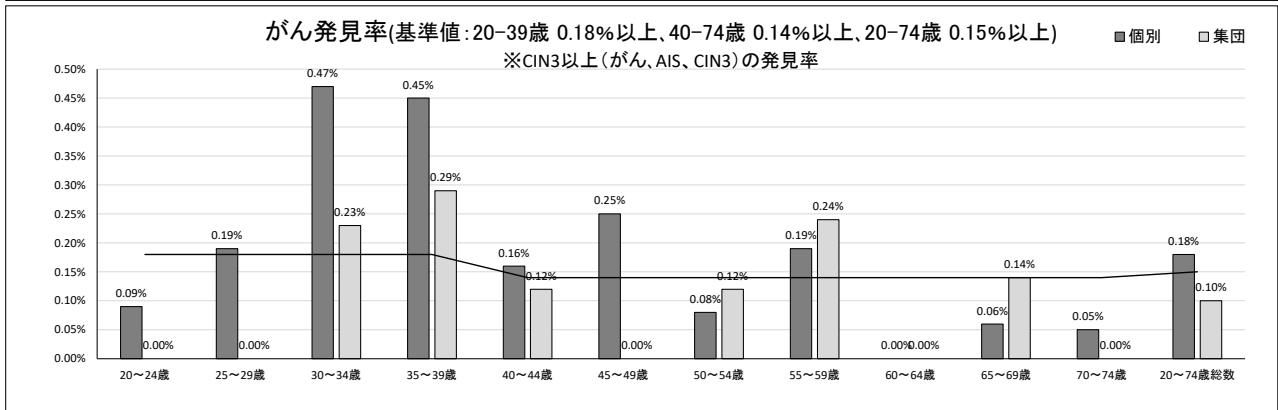
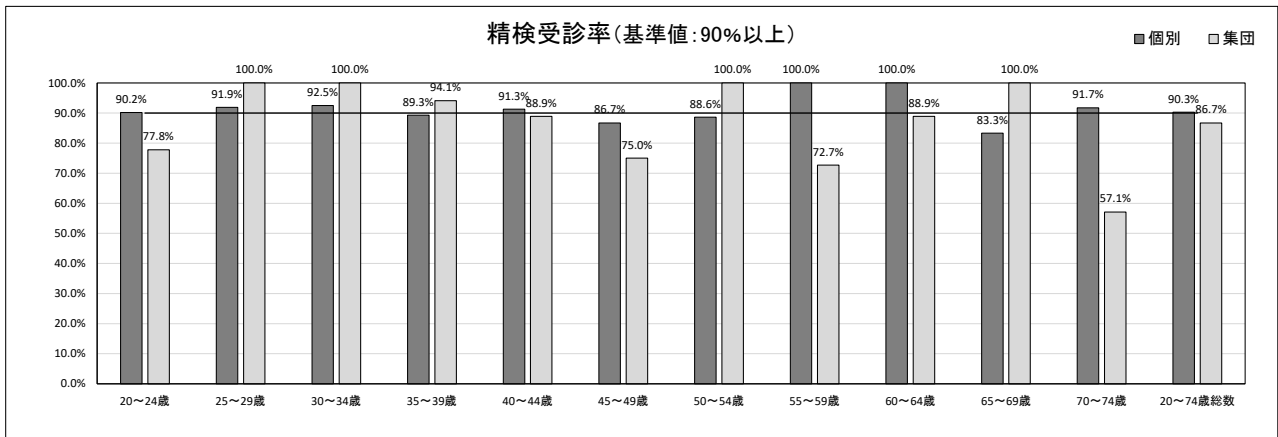
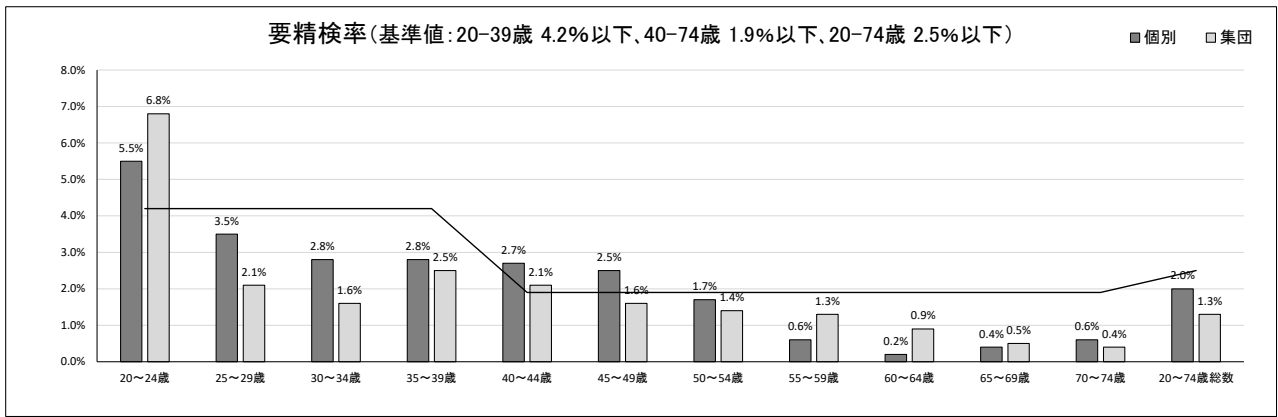
(40歳(子宮頸がん検診は20歳、胃がん検診は50歳)～69歳まで)



「地域保健・健康増進事業報告」の子宮頸がん検診受診率(令和5年度)



「地域保健・健康増進事業報告」の子宮頸がん検診プロセス指標(年齢5歳階級別)(令和4年度)



# 令和7年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果（市町）

## 【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、香川県がん対策推進協議会子宮がん部会が、香川県で子宮頸がん検診を行っているすべての市町に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。

## 【調査の対象】

調査の対象は、香川県で子宮頸がん検診（集団検診及び個別検診）を行っているすべての市町です。  
※職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

## 【調査の種類】

調査は「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「精度管理指標数値の調査」の2種類を実施しました。

## 【調査の概要、及び調査結果】

調査1 **がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和7年度の検診体制）**

### 《調査内容》

子宮頸がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市区町村用チェックリストとして整理されています。

今回の調査は、令和6年3月に国立がん研究センターが改定したチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

### 《調査項目と評価基準》

調査項目は、市町用チェックリスト69項目（昨年度：59項目）です。

評価基準は以下の7段階評価とし、香川県では「C」以下の市町には改善をお願いしています。

- A：チェックリストをすべて満たしている
- B：チェックリストを一部満たしていない
- C：チェックリストを相当程度満たしていない
- D：チェックリストを大きく逸脱している
- E：チェックリストをさらに大きく逸脱している
- F：チェックリストをきわめて大きく逸脱している
- Z：調査に対して回答がない

### 各カテゴリでの遵守されていない項目数

カテゴリー	A	B	C	D	E	F	Z
非遵守項目数	0	1-10	11-18	19-26	27-36	37以上	無回答

（参考）チェックリスト改定前項目数

カテゴリー	A	B	C	D	E	F	Z
非遵守項目数	0	1-8	9-16	17-24	25-32	33以上	無回答

《令和7年度子宮頸がん検診の調査結果》

市町名	評価		市町名	評価	
	集団	個別		集団	個別
高松市	B	B	土庄町	B	未実施
丸亀市	B	B	小豆島町	B	未実施
坂出市	B	B	三木町	B	B
善通寺市	B	B	直島町	B	B
観音寺市	B	B	宇多津町	B	B
さぬき市	B	B	綾川町	B	B
東かがわ市	B	B	琴平町	B	B
三豊市	A	A	多度津町	B	B
			まんのう町	B	B

評価基準		集団検診	個別検診
A: チェックリストをすべて満たしている	A	三豊市	三豊市
B: チェックリストを一部満たしていない	B	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町
C: チェックリストを相当程度満たしていない	C		
D: チェックリストを大きく逸脱している	D		
E: チェックリストをさらに大きく逸脱している	E		

令和7年度子宮頸がん検診事業評価のためのチェックリスト(市町用)における課題と対応  
(遵守率が90%未満の項目を抜粋)

市町名	検診方式	評価	問1-2	問1-2-1	問6-1-2	問6-2-3	問6-2-4	問6-3-3	問6-3-4	問6-4	問6-4-1	問6-4-2	問6-4-3
			対象者が全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	紙員受診・対面電話・訪問度等)に住民の受診を促すための個別の受診勧奨を行いましたか	内容が守られたこととを先確認したか	の慣病フイ検査したド等も指くつを導いて改善策を検討したか	改善策の実行に努めましたか	関ス(指)毎の課題を抽出し、検査機(医療)を	て課題改善策を検討しましたか	フ関(イ)に終了ドバツ管理委託先検査機を個別に	個別に診フドバツバックリストの評価を	パフ(ッ)クセス指し値の評価を個別に	頼(策)を個別の検査機(ド)を開(バ)ツクし、(関)善(改)を依(善)る
高松市	集団	B	○	×	△	△	△	△	△	○	○	△	△
	個別	B	○	×	△	△	△	△	△	○	○	△	△
丸亀市	集団	B	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	個別	B	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×
坂出市	集団	B	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	個別	B	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
普通寺市	集団	B	○	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	個別	B	○	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△
観音寺市	集団	B	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	個別	B	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△
さぬき市	集団	B	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	個別	B	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△
東かがわ市	集団	B	×	×	△	×	×	△	△	△	△	△	△
	個別	B	×	×	△	×	×	△	△	△	△	△	△
三豊市	集団	A	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	個別	A	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△
土庄町	集団	B	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
小豆島町	集団	B	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	個別	B	○	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△
三木町	集団	B	○	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	個別	B	○	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△
直島町	集団	B	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	個別	B	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
宇多津町	集団	B	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	個別	B	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
綾川町	集団	B	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	個別	B	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
琴平町	集団	B	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×
	個別	B	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×
多度津町	集団	B	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×
	個別	B	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×
まんのう町	集団	B	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×
	個別	B	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×
遵守状況			26	9	28	26	24	26	24	21	21	19	19
(参考)前年度遵守状況			81%	28%	88%	81%	75%	81%	75%	66%	66%	59%	59%
			26	10	25	—	—	—	—	21	16	16	14
			81%	31%	78%	—	—	—	—	66%	50%	50%	44%

○ (問1-2、問1-2-1)個別の受診勧奨・再勧奨について

→ 各市町における課題の整理

○ (問6-1-2)仕様書の内容の遵守状況の確認について

→ 市町に対し、検診実施委託契約の履行確認を適切に行うよう依頼する。

○ (問6-2-3、問6-2-4)各市町における精度管理について

→ 県から市町にフィードバックしている精度管理調査結果を踏まえ、各市町で課題の抽出・改善策を検討するよう依頼する。

○ (問6-3-3～問6-4-3)医療機関毎の精度管理評価、評価のフィードバックについて

→ 県から市町にフィードバックしている精度管理調査結果を踏まえ、各市町で課題の抽出・改善策を検討し、

内容を委託先と共有するよう依頼する。

## 調査2 精度管理指標数値の調査（令和5年度分）

### 《調査内容》

精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応的中度の4種類について、調査しました。

### 《評価基準》

評価基準は、令和5年6月に厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会においてとりまとめられた報告書「がん検診事業のあり方について」において示された基準値（上限74歳）としました。

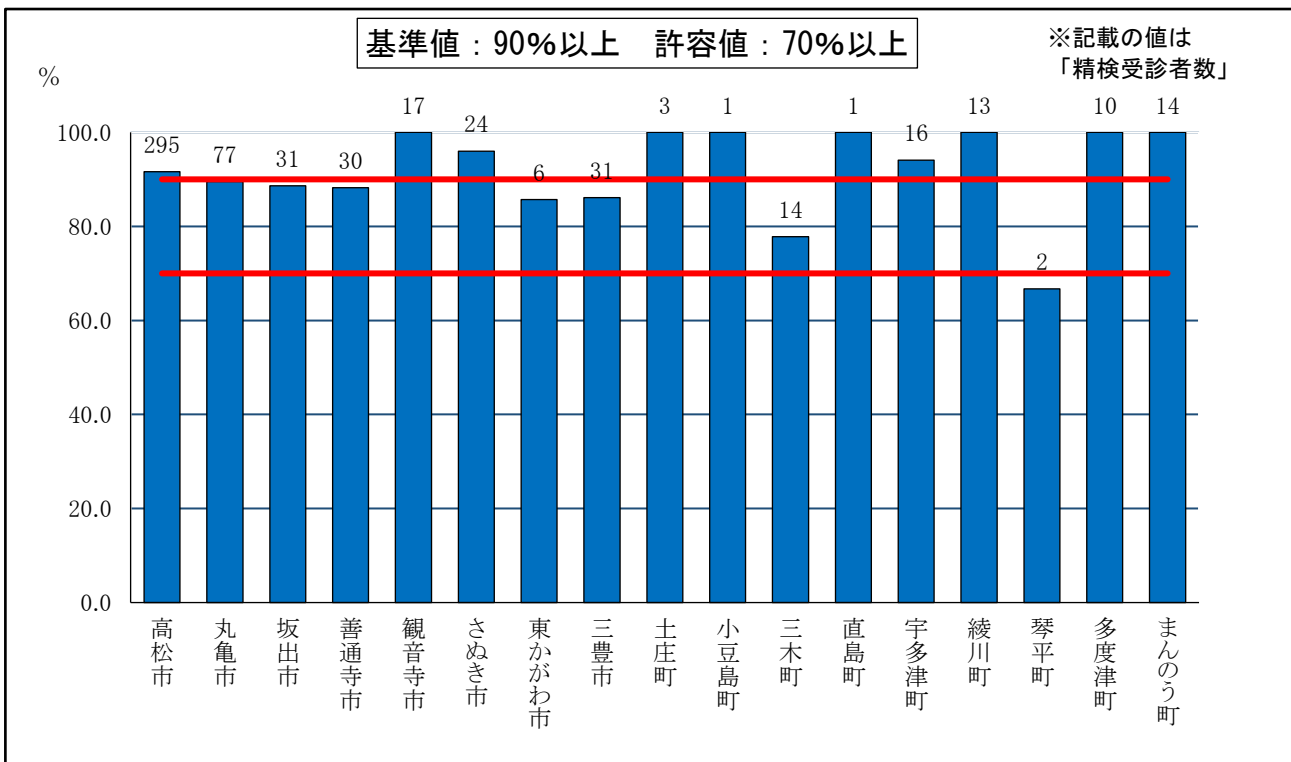
また、精検受診率に関する改善指導を行う評価基準については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について」において示された許容値（70%以上）としました。

### 《令和5年度子宮頸がん検診のプロセス指標の状況》

#### 精検受診率

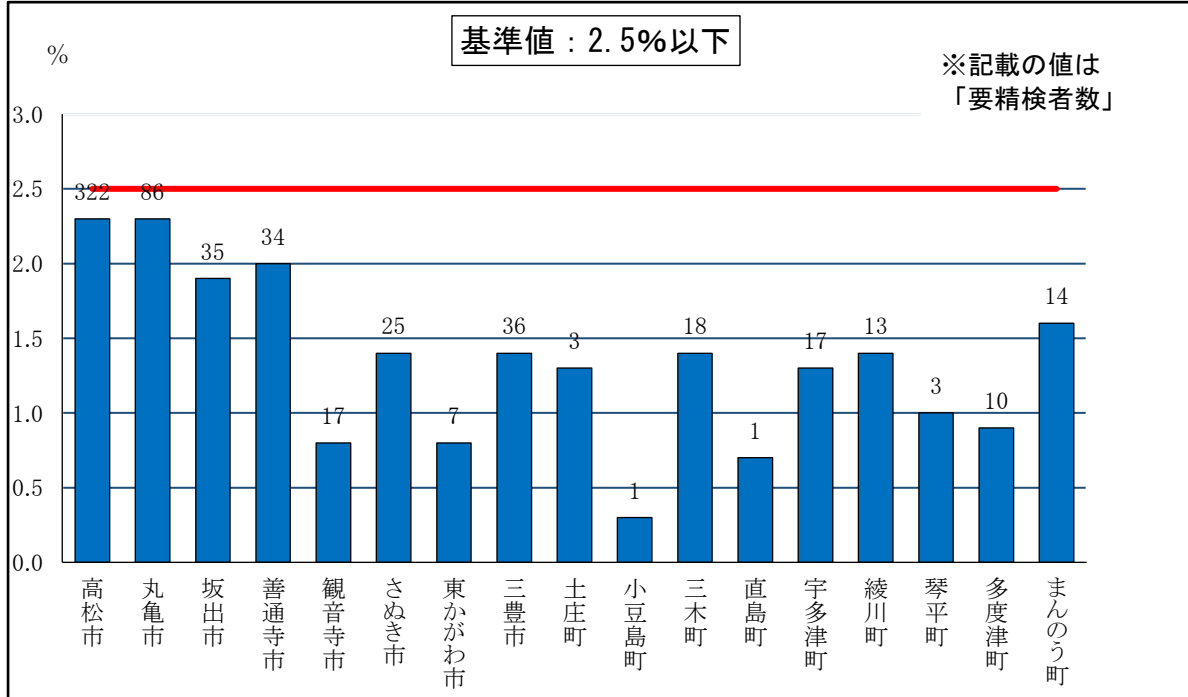
- ・「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合です。
- ・100%に近い方が望ましい指標です。
- ・基準値は90%以上です。

※精検受診率が70%未満の市町には、その理由の調査などをお願いすることとしています。



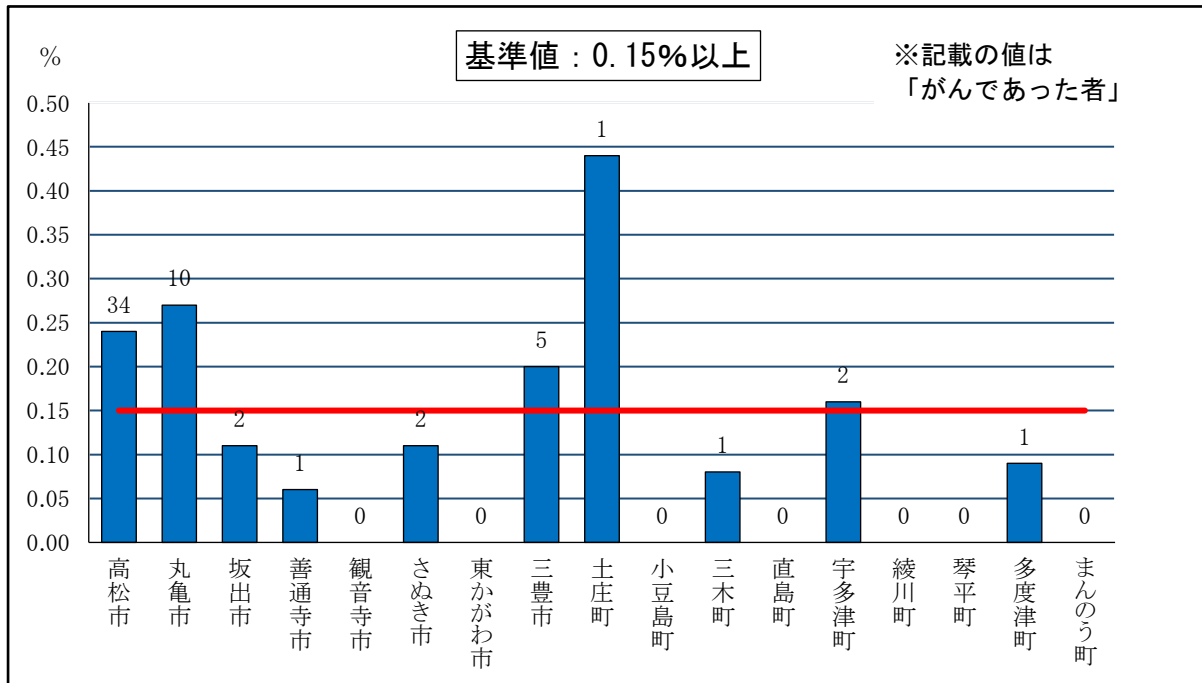
## 要精検率

- ・受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合です。
  - ・一定の範囲内にあることが望ましい指標です。
  - ・基準値は、20-39歳：4.2%以下、40-74歳：1.9%以下、20-74歳：2.5%以下です。
- ※本調査における基準値は2.5%以下としています。子宮頸がんやCINが多い地区では高くなることもあります。



## がん発見率

- ・受診された方のうちがんが発見された方 (CIN3以上を含む) の割合です。
  - ・基本的に高いことが望ましい指標です。
  - ・基準値は、20-39歳：0.18%以上、40-74歳：0.14%以上、20-74歳：0.15%以上です。
- ※本調査における基準値は0.15%以上としています。



## 陽性反応適中度

- ・「要精密検査」とされた方のうち、実際にかんがあった方（CIN3以上を含む）の割合です。
  - ・基本的に高いことが望ましい指標です。
  - ・基準値は、20-39歳：4.4%以上、40-74歳：7.3%以上、20-74歳：5.9%以上です。
- ※本調査における基準値は5.9%以上としています。

